

様式第4号（第11条関係）

基住第192号
令和8年6月24日

第3区 区長 上田 昭弘 様

基山町長 松 田 一 也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取り扱い

令和8年6月2日付けで提案のあった「県道基山停車場線の宿2丁目交差点・カーブミラーの設置の要望の陳情書」につきまして、今後、地元や関係機関と設置に向けて協議を行います。

2 取扱いの理由

本提案については、令和7年7月11日付けで提案があり、「周辺の交通状況を目視で確認しやすいよう、付近の違法駐車・停車等について警察と協力し対応するとともに、周辺店舗へ協力を呼び掛けて基本的な交通マナーの向上を図り、事故の防止に努めて参ります」とご回答していました。

しかしながら、依然として違法駐車や停車等が見受けられるため、設置に向けて検討を行うものです。